

※暫定的なものであるため、今後訂正される場合があります。

【山木 茂君登壇】

○山木 茂君 皆さん、おはようございます。広島市西区選出、自由民主党広島県議会議員連盟の山木 茂でございます。本定例会において、質問の機会を与えていただき、中本議長、沖井副議長をはじめ、先輩、同僚議員の皆様にご心より感謝を申し上げます。早速、質問に入ります。

質問の第1は、被爆・終戦80年の取組について伺います。

広島に原子爆弾が投下されてから、間もなく80年がたとうとしています。この長い年月の中で、広島は平和都市としての歩み続け、多くの人々に人類史上の不幸な記憶と、平和の重要性を訴えかけてきました。広島平和記念公園や原爆ドームは、戦争の悲惨さを伝えるだけでなく、平和を象徴する場所として広島の願いを世界に発信する役割を果たしてきました。

その中でも、アメリカ合衆国のオバマ元大統領、ローマ・カトリック教会のヨハネ・パウロ2世教皇並びにフランシスコ教皇、さらにはチベット仏教の最高指導者ダライ・ラマ14世の広島訪問は、世界に向けた強力な平和へのメッセージとなりました。特に、平成28年のオバマ元大統領広島訪問の際のスピーチが、核兵器廃絶への期待とともに、多くの人々に深い感銘を与えたことは記憶に新しいところであります。

しかし、世界の現実は依然として厳しく、ウクライナやパレスチナなどで戦争や対立が続いており、終結に至る様子はありません。

そのような中で、今もなお平和を訴える象徴的存在であり続けるダライ・ラマ14世が、御年90歳を迎えられることを思うと、時の早さを感じざるを得ません。今や御高齢となられ、いつまでも争い続ける世界をどのような思いで見られるのか、察するに余りあるところがございます。

さて、広島で起こった悲劇は、まさに筆舌に尽くし難いものであり、このような惨劇を二度と繰り返させてはならないという思いから、我々、広島県民は、その悲劇を直接体験した世代から、次の世代、またその次の世代へと平和を望む強い思いを受け継ぎ、おのおのが、それぞれの形で胸に秘めながら生きております。

令和5年5月には、広島が世界の注目を集める非常に大きな出来事であったG7広島サミットが開催されましたが、このサミットが国際社会から高い評価を得るに至ったのは、広島県民の胸に秘めた思いと、広島県と広島市が協力して粘り強く続けてきた平和への取組があつての成果でありました。

来年度は被爆・終戦80年という節目であり、この悲劇の記憶が今後も風化することのないように、広島が果たすべき役割は重大であります。こうした中、知事は先月、アメリカのトランプ大統領に広島訪問を要請されたと伺っております。

また、県では被爆の実相を踏まえた平和の取組を検討されていますが、被爆地の広島市だけではなく、空襲で大きな被害を受けた福山市や呉市など、戦争でつらい経験をした県内の他の地域にも目を向けるとともに、戦地に赴き亡くなった戦没者への哀悼と御遺族の気持ちに寄り添った取組にも力を注いでいただきたいと思います。

※暫定的なものであるため、今後訂正される場合があります。

また、取組に当たっては、県内のみならず、被爆地である長崎県や、戦争の惨禍にあった他の自治体、さらには、これまでの長い歴史の中で、戦争によるつらい経験のある海外の国々との連携も深めていただき、平和な世界の実現に向けて、広島県と広島市が協力してリーダーシップを発揮していただきたいと思います。

そこで、被爆・終戦80年を迎えるに当たり、被爆地である長崎県や、戦争によって被害を受けた他県との連携をどのように進めていくのか、また、核兵器廃絶に向けた取組など、被爆の実相を踏まえた様々な取組を計画されていますが、とりわけ、終戦80年における取組をどのように進めていくのか、知事の御所見をお伺いいたします。

質問の第2は、マイナンバーカードの活用促進についてお伺いいたします。

マイナンバーカードは、平成28年1月から本格的に発行が開始されました。個人番号カードとも呼ばれるこのカードには、国民一人一人に割り振られた12桁の個人番号、いわゆるマイナンバーが記載されており、現在、保有率は約80%となっております。

マイナンバーカードは、基本的な身分証明書としての機能だけではなく、行政サービスの効率化や所得税の適正な負担を図るための機能も備わっており、住民票や印鑑登録証明書をコンビニで手軽に取得できたり、オンラインで確定申告や社会保障の手続を行うことができたりと、特に役所から離れた地域に住む方にとって、一層大きなメリットとなっております。

令和3年10月からは健康保険証としても利用可能になったことで、病院や薬局での手続が簡素化されただけでなく、医療情報の共有が進むことで患者の利便性も大幅に向上いたしました。

銀行口座とのひもづけが進められたことで、年金受給手続が簡便化し、不正受給の防止や迅速な支払いにもつながっています。マイナンバーカード機能のスマートフォンへの搭載も始まっており、さらに、運転免許証との一体化も予定され、活用範囲の今後のさらなる拡大が見込まれています。

今はまだ、マイナンバーカードを自宅の引き出しなどに大事に保管されている方も多いかもしれませんが、スマートフォンに機能を搭載するなどして日常的に持ち歩くことで真価が発揮されるものと考えます。

先日、地元で行われた避難訓練に参加した際に、避難してこられた高齢者にお薬手帳の持参を確認する場面がありました。このとき、マイナンバーカードさえあれば、氏名や住所はもちろん、薬の処方情報など必要なデータを確認することができ、迅速で的確な対応ができるのではと強く感じたところであります。

実際に、能登半島地震の際には、金融機関や行政手続での本人確認書類としての活用や、罹災証明書のオンライン申請など、多方面で活用されています。

これからは、日常的に携帯するマイナンバーカードやマイナンバー機能を搭載したスマートフォンが、災害時や非常時など、いざというときに重要な役割を果たすものと考えられます。そのため、県民に安心してマイナンバーカードを携帯してもらえ環境づくりをさらに進める

※暫定的なものであるため、今後訂正される場合があります。

必要があります。

カードの紛失やデータの盗用などの不安を感じる方も多い中で、紛失時の対処法や、カードを他人に預けるような避けるべき行動などを周知し、県民の理解を深め、より安心感のある利用環境づくりを推進していただきたいと思います。

そこで、災害時に開設される避難所では、マイナンバーカードを活用することで、診療・薬剤情報を迅速に把握し、適切な支援につなげることが可能になると考えますが、災害時や非常時におけるマイナンバーカードの活用について、県としてどのように考えておられるのか、知事の御所見をお伺いいたします。

また、ふだんから持ち歩くスマートフォンにマイナンバーカードの機能を搭載することの利便性やメリットを県民に広く周知することについて、県としてどのように取り組んでいくのか、併せてお伺いいたします。

質問の第3は、木造建築の普及に向けた取組についてお伺いいたします。

現在、戸建て住宅においては、木材の利用が進んでいる一方で、集合住宅や高層住宅では鉄筋コンクリートや鉄骨造が主流となっています。CLTと言われる、直交集成板が登場したこともあり、断熱性、耐震性などの面はクリアされてきましたが、依然としてコストの高さが障壁となり、木材の積極的な利用には至っておりません。

我が国において、セメントは国内需要のほとんどを国産で賄える数少ない資源であります。埋蔵量は有限であり、この先100年を見据えると、湯水のごとく使い続けることに不安が残ります。一方で、木材であれば植林し計画的に育成すれば枯渇することはありません。10階建て程度の建築物であれば木造が基本となるような未来を実現することが、資源の有効活用や持続可能な日本の未来につながると考えます。

本県においても、地元の建設会社が広島駅北口の若草町に純木造5階建ての医療ビルを建設しており、西日本初の試みとして注目を集めております。耐火性能や耐久性を確保するために様々な御苦労があったと聞いていますが、このような建物が増えることで、木造建築物の安全性が広く認知され、普及が進むことが期待されます。

また、木材はカーボンニュートラルの観点からも、持続可能で再生可能な建材として世界的に見直されており、ノルウェーでは高さ約85.4メートル、18階建ての木造ビルが建設されております。環境に配慮した建築物の需要が高まる中、世界各地で木造ビルの計画が進められており、本県においても木材をより利用しやすくする政策を拡充する必要があると考えます。

日本でCLTが普及しない要因として、高額な建築コストや、設計技術者の不足、木材の供給体制が十分でないことなどが挙げられますが、木造建築の需要を増加させることでクリアしていけるものと考えます。施策により、一度CLTの需要を拡大することができれば、それに伴う製材所の大規模化によるコスト低下が期待でき、その結果、建築費が抑えられ、さらに需要が拡大するという好循環につながるのではないのでしょうか。

こうした好循環を生み出すためにも、例えば、地元事業者と連携した大規模CLT工場の

※暫定的なものであるため、今後訂正される場合があります。

建設や木材を使用した建物への税制優遇措置など、本県としても積極的な支援が必要であると考えます。

また、先駆的な取組を行った事業者の経験や知見を他の事業者と共有する場を設けることや、良質な木材を確保するために、森林管理の強化や持続可能な木材調達のための認証制度の普及といった取組が重要だと考えます。

さらには、学校などの公共建築物においては、木材を積極的に使用することを義務づけるような施策や、木材利用の重要性を広く県民に理解してもらうため、木材の利点や環境への影響について知る機会を増やす施策など、木造建築の普及に向けた環境整備にも積極的に取り組んでいただきたいと思います。

そこで、資源を無駄にせず、社会を持続的に発展させるためにも、木造建築のさらなる普及に向けた取組を強化するべきと考えますが、民間事業者との連携を含めてどのように取り組んでいるのか、知事の御所見をお伺いいたします。

質問の第4は、文化財の次世代への継承についてお伺いいたします。

本県は豊かな歴史と文化を誇り、数多くの貴重な文化財が存在しています。これらの文化財は、私たちの祖先の知恵と創造力、そして情熱の結晶であり、後世に伝えるべき貴重な財産であります。

特に、伝統的な行事や祭り、古くから伝わる技能や芸術は、地域の特色を形づくるだけではなく、私たちの心やアイデンティティを支える根幹でもあります。しかしながら、資金不足や後継者不足などでこれらの文化財を守り、伝承していくことが困難になるケースも出始めており、昨年の決算特別委員会で取り上げました、本県の特徴的な祭りの一つでもある大竹のやっこ道中においても、担い手確保が厳しくなるのではないかと懸念がございます。担い手を育成するために講習会を開くような場合でも、交通費や会場代、衣装代など様々な経費が必要となります。その予算確保は容易ではございません。

本県の文化財保護に関する予算は、年間約1億円であり、県全体の予算に対して1万分の1、僅か0.01%しかありません。この予算では、県内に点在する数多くの文化財を十分に保護することは難しいと言わざるを得ません。特に貴重な文化財の維持についても、より多くの予算が必要とされている状況があります。

また、文化財に精通した人材の育成が不十分であり、次世代への専門知識の継承が難しい状況を鑑みると、文化財の価値が正しく評価されず、将来的に文化財の保存活動が停滞し、適切な保存が行われないという危機的な状況に陥る可能性があります。実際に、経年劣化が進行しているにもかかわらず、修復されていないケースや、文化財の評価が不十分であるため、適切な保存措置が講じられていないようなケースが見受けられます。

本県は海外からの旅行者が多く、その多くが日本の伝統や文化に触れることを期待されており、こうした期待に応える観点からも、文化財を大切に保存し、次世代へと受け継いでいく意義があります。

※暫定的なものであるため、今後訂正される場合があります。

昨今、観光業の重要性が高まる中、本県では宿泊税を導入し、新たな観光施策に取り組むことで、さらなる観光客の増加を目指すと言われていますが、こうした状況を踏まえると、文化財の果たす役割はますます大きくなり、観光資源としてさらなる活用が求められるようになるものと思います。

また、宮島や鞆の浦、千光寺公園、西条の酒蔵通り、竹原町並み保存地区などには、多くの歴史的な建物や伝統的な行事が存在していますが、これらの名所は、地域の魅力を引き出すだけではなく、地元住民に誇りや生きがいを感じさせるものでもあります。

地域住民の心を育み、また、地域住民によって育まれ、継承されてきた有形・無形の文化財の価値や魅力が損なわれることなく、地域一丸となって、誇りに思いながら保存に取り組むことができるような施策を、市町と共に連携しながら積極的に推進していただきたいと考えます。

そこで、本県の文化財を次世代に継承していくためには、専門知識を持つ人材の育成と技術の継承が不可欠であると考えますが、担い手不足の現状をどのように認識し、その解決に向けてどう取り組んでいくのか、教育長にお伺いいたします。

また、地域で育まれ継承されてきた文化資源の価値や魅力が損なわれることがないように、地域全体でその保存と活用に取り組む環境づくりを整備していく必要があると思いますが、併せてお伺いいたします。

質問の第5は、県内中小企業の人手不足対策についてお伺いいたします。

県内中小企業の人手不足の一因として、県外へ進学した若者のUターン率の低さが挙げられます。

現在、県では、従業員の奨学金返済を支援する中小企業への補助制度を設けており、来年度からは支援の内容をさらに充実させるなど、県内企業の人材確保に取り組まれています。

一方で、この取組は奨学金を利用していない若者の動機づけにはならず、県内で働く人材の定着を図るためにも、新たな支援制度を検討すべきではないかと考えます。

例えば、Uターン登録制度を創設し、高校生が大学や専門学校などで県外に進学する際に登録してもらい、卒業後に県内企業へ就職した場合に奨励金として50万円程度を支給するような仕組みを導入してはどうでしょうか。制度の運営には基金を創設し、毎年の登録者数に応じた積み立てを行い、県内企業への就職が確認された段階で給付する形とすれば、予算立てもしやすく、若者には経済的なメリットが生まれ、企業側も将来の人材確保の見通しが立てやすくなると思います。

実際に、群馬県富岡市では、中小企業の人材確保と地域経済の活性化を目的に、就職1年目と6年目にそれぞれ5万円を給付する制度を創設しており、その他の自治体でも同様の支援を行っているところがあります。

また、Uターンを促進するためには、若者が県外に出た後に、県内の魅力や雇用情報に触れ続けられる環境づくりが欠かせません。

※暫定的なものであるため、今後訂正される場合があります。

県は来年度の当初予算に、県内企業への就職相談会や県内就職の意識向上に向けた情報発信などの予算を計上していますが、若者に現実的なメリットを感じてもらえなければ、どれだけ広報しても、期待する成果は得られないでしょう。特に、効果的な広報を行うには、対象を明確にし、ピンポイントでアプローチすることが重要だと思います。

県では、県内企業への就職を希望する学生向けの就活応援サイト「Go!ひろしま」を運営し、県内の企業情報や地元就活に役立つイベント情報などを掲載していますが、せっかくなので、より上げたものが十分に活用されなければ、効果は発揮されません。

この取組にUターン登録制度を加えることで、県外に進学する段階で将来戻る意識がある若者を把握することができ、県外へ出た後も本県の魅力ある情報を届け、県内回帰を日常的に意識してもらえる環境を整えることは非常に効果的だと考えます。若者自身が進んで広島県と関わり続けたいと思えるような仕組みを構築することができると考えます。

Uターン促進には、若者が戻る理由を感じられる制度設計が必要であり、その入り口となるところでの動機づけにはある程度のインパクトある仕掛けが必要だと考えます。Uターン登録制度や継続的な情報提供、経済的な支援を組み合わせた多層的な施策を講じることで、より実効性のある人材確保策になるものと考えます。

そこで、県内中小企業の人材確保を支援するため、奨学金の有無にかかわらず、県内企業に就職した若者への経済的支援を創設してはどうかと考えますが、知事の御所見をお伺いいたします。

また、県外学生に対する本県へのUターン就職の促進策について、現在の広報手法がターゲットに的確に届いているのか、その検証と改善の方向性について、併せてお伺いいたします。

質問の第6は、少子化対策についてお伺いいたします。

令和5年の国の統計によると、合計特殊出生率は1.20と過去最低を記録し、人口維持に必要とされる2.07を大きく下回っています。

合計特殊出生率は通常、15歳から49歳までの女性の年齢別出生率を単純に合計した数字であります。この間の25歳から39歳までの15年間、合計特殊出生率が約1.04であり、この15年間の世代が約9割を占めると推定されております。

本県においても、若年人口が減少の一途をたどっており、加えて、晩婚化の影響で第1子の出産年齢が上昇し、その結果として第2子、第3子を持つ機会が減少してしまうことで、少子化にますます拍車をかけています。広島県の人口270万人を自然増で維持するためには、単純に100年で割ったとしても年間2万7,000人の出生が必要ですが、現在の出生数は約1万7,000人とどまっており、1万人もの差が開いています。

私は、令和2年11月の決算特別委員会においても、少子化対策について質問させていただきました。それから4年の間に、本県でもネウボラの拡大など様々な施策を実施されてきましたが、依然として出生率の低下には歯止めがかかっておりません。

こうした中、昨年6月に、国は子ども・子育て支援法などを改正し、児童手当の拡充や妊

※暫定的なものであるため、今後訂正される場合があります。

娠・出産時の10万円相当の経済的支援など、対策強化に乗り出したところではありますが、少子化対策が待ったなしの状況を見ると、本県独自の施策を打ち出すべきと考えております。

人口増加という目標は、ひとえに、実に限られた世代の女性の頑張りにかかっているわけでありまして、出産してくれた方々に深い感謝の気持ちを込めた、よりインパクトのある施策を打ち出すことが重要だと考えます。感謝の気持ちを示す最もシンプルな方法は現金支給だと考えます。

仮に、1人の子供を出産するごとに500万円を支給する制度ができたとして、大学を卒業し、23歳で結婚し、24歳で第1子、25歳で第2子、26歳で第3子を出産した場合、26歳という若さで1,500万円が支給され、住宅資金や教育資金、起業資金など将来への多様な選択が可能となります。高校卒業に早期に結婚、出産を選択した場合は、21歳で同様の状況になります。日本以上に少子化が深刻な韓国では、ある民間企業が、子供1人生まれるたびに従業員に1億ウォン、日本円で約1,100万円を支給する出産奨励金制度を始め、話題となったところでもあります。

本県の財政状況を思えば厳しい金額ですが、対象者を本人または配偶者が本県の中小企業に勤めている場合などに絞れば、県内企業の応援にもなりますし、本県の活性化にもつながるよう検討して対象を絞り込めば、支給件数や支給額も現実的な数字を導き出せるのではないかと考えます。また、公益法人を設立して寄附を募るなど、資金調達の仕組みを検討する余地があるのではないのでしょうか。

少子化対策には、出産してくれた方への敬意と感謝を基礎として、出産と子育てを希望する人が安心して前向きに進むことができる環境を整えることが重要であり、県が率先して取り組むことにより、未来は開かれるものと考えます。

そこで、本県の少子化対策について、これまでの取組でどのような成果を挙げ、どのような課題が浮かび上がってきたのか、知事の御所見をお伺いいたします。

また、出産時に現金支給を行うなど、本県独自のインパクトのある施策を打ち出すことが重要だと考えますが、今後の取組について、併せてお伺いいたします。

以上で質問を終わりますが、4分も余ってしまいまして、アドリブは穴が出るので苦手なのですけれども、一言申し上げます。女性に贈物をするときはタイミングが重要だということ、とある先輩から聞きました。渡すべきときに渡さないと感謝されるどころか一生言われ続けるぞと、そのようなことも聞いておりまして、感謝の気持ちを伝えるには、何事もタイミングが重要なのではないかと思います。出産していただいたことに感謝の意を表するのであれば、恥ずかしがらずにありがとうと言ったらいいいのではないかと考えております。

以上です。御清聴ありがとうございました。（拍手）

○議長（中本隆志君） 当局の答弁を求めます。知事湯崎英彦君。

【知事湯崎英彦君登壇】

○知事（湯崎英彦君） まず、被爆・終戦80年の取組についての御質問がございました。

※暫定的なものであるため、今後訂正される場合があります。

核兵器のない平和な世界の実現に向けましては、被爆地のみならず、戦争で被害を受けた地域とも連携して取り組んでいく必要があると認識しております。特に、同じ被爆地である長崎県とは、核兵器廃絶の実現に向けて共に活動することで、国際社会への訴求力が高まる効果が期待されることから、緊密に連携して取組を進めております。

具体的には、持続可能性の観点から核兵器廃絶を目指す市民社会グループの一員として、国際社会への働きかけ、NPT運用検討会議でのサイドイベントの開催や、各国大使等の政府関係者との面会、核軍縮と持続可能性に関する説明会の開催、日本政府に対する核兵器禁止条約への署名・批准及びオブザーバー参加の要望、おりづるキャンペーン、高校生を対象とした平和学習プログラム「グローバル未来塾 in ひろしま」での若者の相互派遣などを共に実施しております。

特に、今年は、被爆・終戦 80 年を迎える年であることから、平和な国際社会の実現に向けまして、地上戦で大きな被害を受けた沖縄県とも連携し、活動の輪を大きく広げていく必要があると考えております。

具体的には、「グローバル未来塾 in ひろしま」におきまして、核兵器廃絶・平和構築に関して、より幅広い知識や視点を持ってもらうため、今年度より、広島から沖縄への派遣研修を開始したところでございますが、来年度は、これまでの取組を発展させ、長崎県の高校生と同時期に、沖縄県の高校生も受け入れて、広島での3県合同研修の実施を検討しております。

また、終戦 80 年の記念事業といたしまして、県におきましては、戦後 80 周年沖縄「ひろしまの塔」戦没者追悼式を沖縄県糸満市で開催するとともに、市町や遺族団体等が実施する県内各地の追悼式に出席し、御遺族の皆様と共に戦没者を哀悼し、平和への誓いを新たにしたいと考えております。

こうした取組を着実に実施するとともに、今後開設予定の被爆・終戦 80 年特設ウェブサイトにおいて一体的に発信することにより、核兵器のない平和な世界の実現に向けまして、県内市町や国内外の多様な機関と連携しながら、全力で取り組んでまいります。

次に、マイナンバーカードの活用促進についてでございます。

マイナンバーカードにつきましては、デジタル社会に必要な本人確認ツールであり、住民票や印鑑証明書などのコンビニ交付、子育てや介護等行政手続のオンライン申請、健康保険証との一体化による診療・薬剤情報等の把握が可能となるなど、県民の皆様の利便性の向上や行政の効率化につながっているものと考えております。

このため、非常時におきまして、マイナンバーカードを利用することで避難所の入退所管理の効率化や、診療情報等に基づく適切な医療支援の実施などが可能になることが期待されます。

現在、国におきまして、災害時に必要となる避難所運營業務等を対象として、被災者情報の把握による適切な支援に関するマイナンバーカードを活用した実証実験が行われているところであり、県といたしましては、その結果なども参考にしながら、避難所運営への活用などに



※暫定的なものであるため、今後訂正される場合があります。

についても検討してまいりたいと考えております。

また、スマートフォンにマイナンバーカードの機能を搭載することについては、マイナンバーカードを持ち運ぶことなく、スマートフォン一つで、マイナポータルへのログインや各種行政手続きができること、生体認証を活用した本人確認により、認証手続の簡素化やパスワードの失念を防止できることなど、県民の皆様の利便性向上につながるものであり、マイナンバーカードの携帯率が低いという現状を踏まえ、重要な取組であると考えております。

このため、県といたしましては、これまで、こうしたメリットに加えて、カードを安心して利用するための使い方やセキュリティー対策について、ホームページや広報紙、広報番組などを活用するほか、市役所等の窓口において個別に紹介するなど、国、市町と連携しながら、積極的な周知に取り組んできたところでございます。

今後とも、カードを保有することのメリットや、マイナンバーカードの機能をスマートフォンに搭載することの利便性などについて、県民の皆様に広く御理解いただき、マイナンバーカードの取得促進とさらなる利用につながるよう積極的に取り組んでまいります。

次に、木造建築の普及に向けた取組についてでございます。

建築物の木造化を進めていくことは、木材利用により炭素を固定することで、脱炭素社会の実現に貢献するだけでなく、切って、使って、植える森林資源の循環利用を進めることにもつながることから、重要な取組であると認識しております。

このため、県におきましては、建築物の施主に対して木造化を提案できる建築士の育成に向けまして、平成26年度から、防火や耐火等の設計に必要な知識の習得のほか、森林施業や製材現場の見学による林業、木材産業への理解促進を目的としたセミナーを実施しているところでございます。

また、セミナーを修了した建築士のさらなるスキルアップの場といたしまして、ひろしま木造建築協議会を設立し、継続した技術の研鑽に取り組むほか、木造建築の事例や支援制度などの様々な情報を建築士や施主に提供する相談窓口を設置するなど、取組を強化しております。

こうした取組により、育成した建築士が多く手がけている3階建て以下の医療・福祉用建築物の県内での木造率は、延べ床面積で、平成25年度の20%から、令和5年度には40%と高まってきております。

また、間もなく完成予定の純木造5階建ての医療ビルにつきましても、育成した建築士が手がけた建築物でございまして、今月、建設会社等の幅広い関係者を対象とした見学会を開催し、木造建築に関する知見の共有を図ったところでございます。

このほか、民間事業者と連携した取組といたしまして、令和5年度には、建築物での木材利用を推進する都市の木造化推進法に基づき、ひろぎんホールディングスと協定を締結し、金融機関の建物としては全国初となるZEB認証と木造建築を取り入れた店舗が新築される事例も出てきております。

県といたしましては、今後とも、県産材を活用した木造建築に対する支援や、県民の皆様

※暫定的なものであるため、今後訂正される場合があります。

への木材利用の理解促進を図るとともに、建築士や建設会社、施主となる民間事業者との連携を強化し、木造建築のさらなる普及に取り組んでまいります。

続きまして、県内中小企業の人手不足対策についての御質問でございます。

深刻化する人手不足を背景に、人材確保が喫緊の課題となっている中、広島に愛着を持ち、つながり続ける仕組みにより若者のUターン就職を促進することが極めて重要であると認識しております。

このため、本県におきましては、小学校から高等学校までの各段階に応じた職場体験、出前講座等を実施することで地元企業を知る機会を提供し、大学進学前の段階からUターンの動機づけを行うとともに、大学進学後は1年生から、「G o ! ひろしま」のLINE登録を促進することにより、Uターン就職を後押しする情報を継続して提供しているところでございます。

また、中小企業への支援といたしましては、来年度から奨学金返済支援制度を見直し、補助限度額を撤廃するほか、人的資本経営の情報開示に取り組む企業への補助率を優遇するなど、積極的な支援を行うこととしております。

県といたしましては、中小企業の人材確保に向けては、企業の成長と持続的な賃上げの好循環につなげていくことが重要であると考えており、人的資本経営の推進により、生産性向上を通じた初任給や賃金の上昇など従業員の処遇改善を促進することで、若者から選ばれる県内企業を増やしてまいります。

次に、学生に訴求する広報内容、手法として県が、ひろしま就活サポーターに任命した県内企業の若手社員が広島で生き生きと働き、暮らす様子を、スマートフォンで得られる年齢情報や位置情報などを活用したウェブ広告等により、ターゲットに的確に届くよう情報発信を行っているところでございます。

こうした情報発信などにより、LINE登録者数は現在約8,000人と、本格的に運用開始した令和4年度以降、前年度を上回るペースで増加し続けており、また、登録者のイベント参加や就職相談の申込みが増えていることから、ターゲットとなる県内外の学生に対して、県内就職を検討するための情報が一定程度提供できているのではないかと考えております。

また、改善の方向性といたしましては、多様なロールモデルを示すため、来年度は就活サポーターの人数を大幅に増員し、さらに積極的な広報を図ることとしております。

今後とも、こうした取組により、県内企業で働く魅力をしっかりと若者に届け、広島へのUターン就職を促進し、企業における人材確保を一層支援してまいります。

その他の御質問につきましては、担当説明員より答弁させていただきます。

○議長（中本隆志君） 健康福祉局長北原加奈子君。

【健康福祉局長北原加奈子君登壇】

○健康福祉局長（北原加奈子君） 少子化対策について回答申し上げます。

本県におきましては、妊娠・出産、子育てに関する県民の皆様の希望の実現を後押しすることを基本に、不妊治療への支援をはじめ、ひろしまネウボラの構築などによる安心して出

※暫定的なものであるため、今後訂正される場合があります。

産・子育てできる環境づくり、保育サービスの充実や男性の育休取得促進などによる仕事と子育てを両立しやすい環境づくりなどに取り組んでまいりました。

それぞれの施策の成果といたしましては、令和5年度の不妊治療の助成件数は延べ2,790件、ひろしまネウボラ実施市町数は、令和6年度に18市町まで拡大、育所等の待機児童数0人の達成、男性育休取得率が全国の1.5倍など、一定の成果が見られております。

しかしながら、少子化の進展には歯止めがかけられておらず、昨年度、本県独自に実施した少子化対策・子育て支援に関する調査や、今年度の車座会議等におきましては、妊娠、出産、子育ての経済的負担の軽減、夫婦が働きながら子育てしやすい社会や職場環境の整備が、県民の皆様の御意見の上位に挙げられており、これらが課題であると認識しております。

経済的負担のさらなる軽減につきましては、県民の皆様からの強い御要望があることから、引き続き、検討が必要と考えておりますが、御指摘の現金給付のほかにも、医療費や保育料、給食費、高校、大学の授業料など、様々な選択肢があり、現時点でどの施策も、特に少子化対策に効果があるという明確なエビデンスは確認できていないことや、制度の拡充には多額の財源が必要となることから、国の動向も注視しながら、支援策の内容も含め、慎重に検討してまいりたいと考えております。

一方、男性の家事・育児時間は、女性の就業継続や、第2子以降の出生割合と相関があることから、これを踏まえまして、働きながら子育てしやすい環境づくりを一層推進する新たな施策として、男性の家事・育児参画を強力に推し進めたいと考えており、社会全体で子育てを推進する機運醸成や環境整備を図るため、仮称ではございますが、男性の家庭生活における活躍の推進に関する条例の策定を検討してまいります。

引き続き、子供を持ちたいという希望の実現を阻害する様々な課題への対策を総合的に講じることにより、子育てしやすく、暮らしやすい広島県の実現に向けて取り組んでまいります。

○議長（中本隆志君） 教育長職務代理者細川喜一郎君。

【教育長職務代理者細川喜一郎君登壇】

○教育長職務代理者（細川喜一郎君） 文化財の次世代への継承についてお答えいたします。

文化財は、地域の歴史や文化の理解に欠くことのできない貴重な財産であり、地域の文化を継承し、魅力ある地域づくりや活性化を図るためにも、適切に保存修理し、次世代へ確実に継承していくことが重要であると認識しております。

一方、文化財を扱ったり修理したりするなどの担い手は、高齢化や後継者不足により減少しているほか、生活様式の現代化に伴う需要の減少により、専門的な人材の確保、育成が全国的に厳しい状況にあると認識しております。

このため、県教育委員会におきましては、国庫補助などを活用して、文化財の保存、活用に必要な財源を確保するとともに、国の選定保存技術の制度による支援のほか、広島県文化財保存活用大綱に基づき、広島県建築士会などが行うヘリテージマネージャーの育成に係る連携、協力、市町における文化財専門職員の配置促進などに取り組んでいるところでございます。

※暫定的なものであるため、今後訂正される場合があります。

また、地域全体で将来的なビジョンを定め、継続的な文化財の保存、活用に取り組む環境を整備するため、市町に対し、文化財保護法に基づく文化財保存活用地域計画の策定を働きかけるとともに策定に向けた技術的な支援を行っているところでございます。

県教育委員会といたしましては、今後も市町と連携し、文化財の保存、活用の担い手や地域住民の皆様の御理解や御協力を得ることにより、地域社会総がかりで、文化財の保存と活用の充実と、次世代への確実な継承に取り組んでまいります。